

関市議会 総務厚生委員会 行政視察報告書

- 1 視察日程 平成30年11月13日(火)～11月14日(水) (2日間)
- 2 視察事項 三重県桑名市 ○地域包括ケアシステム構築に向けた取組について
静岡県袋井市 ○健康寿命延伸に向けた生活習慣病予防の取組について
- 3 参加者 委員長 土屋 雅 義
副委員長 幅 永 典
委員 波多野 源 司
委員 村山 景 一
委員 山藤 鉦 彦
委員 三輪 正 善
委員 石原 教 雅
委員 小森 敬 直
随 行 伊藤 敦 子 (議会事務局)

視察No.1 地域包括ケアシステム構築に向けた取組について

訪問日時 平成30年11月13日(火) 13時15分～15時15分

訪問先 所在地 三重県桑名市中央町2-37
名称 桑名市役所
担当部署 保健福祉部 介護高齢課

説明内容(概要)

桑名市は、平成16年12月に旧桑名市、旧多度町、旧長島町が合併し誕生した総面積136.68km²の都市であり、平成30年3月31日現在の人口は約14万3,000人、高齢化率は25.59%となっている。

桑名市では、地域包括ケアシステム構築に向けて、全国に先駆けて介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)や地域ケア会議などの取組を実施している。

主な取組の概要は次のとおりである。

○桑名市の新しい総合事業の特徴

(1) うれしいいきいき教室

平成27年4月から、原則週2回の通所と、住まいの環境などを確認するための月1回の訪問を組み合わせて一体的に提供する「うれしいいきいき教室」を開始している。対象者が介護保険を「卒業」して地域活動にデビューした場合は、サービス事業所、対象者、介護予防ケアマネジメントの実施機関に対し、「元気アップ交付金」を交付している。

(2) 「地域生活応援会議」を活用した介護予防マネジメントの充実

地域生活応援会議は、多職種で自立支援のためのケアマネジメントを支援するものと位置付けている。新規に要支援と認定された方のうち、在宅の介護保険サービスを利用する方を対象とし、ケアマネジメントの質を向上するため応援会議を開催し、多職種から多角的にケアプランを見て助言をもらっている。

(3) 事業所・企業との協働事業「健康・ケア教室」

新しい総合事業の「通所型サービスB(住民主体による支援)」として、様々な医療機関や介護事業所が、地域住民に対して予防・日常生活支援サービスを提供する拠点となるよう、「健康・ケア教室」を創設している。地域交流スペース等を活用するとともに、医療・介護専門職等とボランティアとで協働しながら要支援者等を含む地域住民が相互に交流する機会を提供している。

(4) えぷろんサービス事業

えぷろんサービス事業は、新しい総合事業の「訪問型サービスB(住民主体による支援)」として桑名市シルバー人材センターに委託し、日常生活支援を必要とする高齢者を対象として、「高齢者サポーター養成講座」等を修了した会員が、訪問による掃除、

買物、外出支援、ゴミ出し、話し相手等を提供している。

○地域包括支援センターの機能強化に向けた取組

桑名市には6か所の包括支援センターがある。介護予防支援室(基幹型包括)は行政の中にあり、①センター間の総合調整、②地域包括支援センターの後方支援、③地域生活応援会議の運営、④効果的なセンター運営のための定期的な点検の4項目を主な役割としている。桑名市では、平成27年度より地域包括支援センターに配置されている職員を1.5倍に増やしていく方針を立てた。現状は方針どおり人材を確保できず、各センターで8名の人員体制がとれるところ、下表のとおり的人员配置になっている。

【人員体制】

(H30.4.1現在)

名称	委託先	社会福祉士	保健師 看護師	主任介護 支援専門員	その他ケアマネ (相談員等)	合計
介護予防支援室(基幹型包括)	市	1	2	0	9(5)	12
東部地域包括支援センター	医療法人	2	1	1	1	5
西部地域包括支援センター	社会福祉法人	2	1	1	1	5
南部地域包括支援センター	医療法人	3	2	1	1	7
北部東地域包括支援センター	社協	3	2	2	1	8
北部西地域包括支援センター	社協	1	1	1	0	3
福祉なんでも相談センター	社協	3	1	1	0	5
合計		15	10	7	13	45

地域包括支援センターには、市から事業運営方針を毎年度配付している。介護保険の保険者である市の委託を受けた準公的機関であるという位置付けを自覚していただき、高齢者の自立支援に向けたチームプレーをしっかりと行っていただくこと、介護予防や日常生活支援に資する地域づくりのマネージャーとしての仕事をしっかりと行っていただくことを事業運営方針で示している。また、各事業についても細かな指示や方向性を示している。

また、効果的な運営の継続、PDCAサイクルを充実させている。地域包括支援センターの事業運営評価では、毎年度一次評価として、包括ケアシステム推進協議会で各地域包括のプレゼンテーションを実施して、外部評価を実施している。また、二次評価として評価基準を定めた上で報告を求め、上位2位の包括に対し次年度の委託料の加算を行っている。

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業は、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、またはそれぞれが密接に連携しながら定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスである。桑名市では、平成25年にホームページで公募し、応募は1事業所であったがプロポーザル形式により選定委員会で審査し、平成26年4月1日から事業を開始した。対象地域は長島地区と旧桑名地区のみであるが、年度ごとのサービス利用の延べ人数は、平成26年度は70人、27年度は85人、28年度は80人、29年度は95人となっている。今後の課題としては、採算性と、人員不足を理由に公募に応じる事業所が非常に少ないことである。

○権利擁護事業（法人後見及び市民後見の提供体制の整備）

平成27年7月に「桑名市福祉後見サポートセンター」を社会福祉協議会に委託して開設している。また、社会福祉協議会と共催で、市民後見人の養成講座の基礎講座を28年に行い、その後、養成講座実践編として実際の高齢者施設や障がい者施設への実習を行っている。その後、面接により本人の意向を確認し、現在、13人が市民後見人として登録されている。平成29年7月には初めて市民後見人が誕生し、現在は2人目の市民後見人が活動しており、3人目、4人目の市民後見人の誕生に向けてマッチングの作業が進められている。

○見守りネットワーク事業

新聞や郵便物がたまっているなどの異変に気付いた場合、事業所から市へ連絡をいただき、市や包括が訪問して安否の確認をする事業である。当初は高齢者のみを対象としていたが、地域共生社会の実現に向け、見守りの趣旨に賛同をいただき、現在は、障がい、子育て世帯などの連絡ももらっている。様々な業種登録をいただき、約40の事業所と協定を締結している。

○今後の方針

桑名市では、第7期（H30～32）における保険料基準額（月額）を、6,111円と見込んでいたが、桑名市で推進する総合事業等の施策の効果を反映させることで569円減額し、5,542円となった。これは、第6期（H27～29）計画で地域の方々と共に施策等を着実に推進してきた成果であると考えられるため、第7期計画の施策等も着実に推進していくことによって、保険料負担の増大を抑制し、介護保険財政の安定的な運営を目指していく方針である。

主な質疑応答

質問 「できないことをできるようにする」というケアマネジメントは、実際には本人にとってかなりの労力と我慢が必要で難しいのではないかと。

回答 通所介護と訪問介護で個別にサポートし、その人がやりたいと思っていることができるようになるように、そこのポイントをしっかりとつかんで支援をしていただいている。

質問 リハビリして元のように戻りたいという意識の中で改善をしていくということは、もっともな話であるが、現実には介護度が軽くなって施設利用が減れば、事業者としては経営に関わることである。事業者と利用者と行政の3者に様々な思いがあると考えるが、実態はどうか。

回答 利用者が介護を卒業すると事業者の収入が減ることを、市側として最初は心配していた。実際は、いきいき教室の事業所を公募すると、事業所は非常にレベルの高いプレゼンをされ、利用者のうち今までに100人以上の卒業事例がある。事業所の収益として、卒業時に18,000円の加算が入る。また、高齢者の方は、いったん元気になるプラスのイメージを持たれる。また悪くなっても良くしてくれるから一度卒業してみようと思う方向へ、最初に地域包括や

ケアマネージャーがしっかりと意識付けされるため、仕方なく卒業という方が全くいないわけではないが、スムーズにいつている事例が100以上ある。

質問 認知症の特徴的な取組は。
回答 認知症地域支援推進員は各地域包括に配置しており、地域包括と兼務の職員であるが、オレンジカフェや徘徊模擬訓練などの企画・実施を地域の方とともに進めていくこと、サポーター養成講座の講師役などを行っていただいている。また、地域のお祭りなどの行事に出向き、認知症に対する啓発のためのブースを設けることも推進員が行っている。

質問 オレンジカフェの開催状況は。
回答 公民館や喫茶店で開催するなど、地域包括には毎年4回はやってもらうように委託料を支払っている。また、医療機関などが自主的にやってくさることもある。

質問 認知症のカフェなどを実施するに当たり、市民は認知症という言葉に拒否反応は示さないか。
回答 桑名市では特にネガティブな話は聞かない。避けて通れない、今元気で認知症になるかもしれないという前提で話を進めたほうが、意識の問題としては良いと思う。

質問 関市では地域包括の委託契約を3年で見直しをするが、新規の応募がないため、評価に関わらず継続となるが、御市での状況はどうか。
回答 平成19年に地域包括の委託が始まっているが、委託先は変わっていない。外部委員に事業評価していただくので、如実にあらわれる。内部職員による二次評価の結果、上位の地域包括は公表し、インセンティブとして委託料に加算しているので、どこの地域包括も真摯に取り組んでいる。今年度から、最も評価が低かった地域包括を市と上位2か所の地域包括とともに、毎月、ケース会議などで助言や指導を行っている。

質問 委託包括に対し、市からの丸投げにならないような対策をとっているか。
回答 市が委託の包括に対し、契約の条件として事業方針を個別具体的にそれぞれの事業ごとに示し、包括の職種別代表者の会議などできちんと内容を確認していただいている。その他、保健師・看護師の部会、社会福祉士、主任ケアマネージャーと、それぞれの職種での部会の中でも運営方針に沿った形でやらなければならないことを確認しながら事業を進めていただいている。また、その部会にそれぞれ市の介護予防支援室の職員も同席しているので、疑問点や方向性について悩んでいる点、課題点があれば話し合い、それを吸い上げて内部で検討してフィードバックするという形をとっている。

質問 地域包括支援センターが個別の事案を抱える中で、そこで決断できない場合があるが、その場合の市の対応は。

回答 行政としては、委託したからには出来る限り委託先で解決できるようなスキルを身に付けてほしいという思いはある。委託料の中に人材育成料として、スキルアップできるような研修費を事務費に上乗せしている。これを活用して、きちんとスキルアップしていただくとともに、困難事例や複雑なケースで、どうしても地域包括だけで解決できない場合は、困難事例を話し合うケース会議に市の職員も出て話し合う場合もある。

質問 複合的な内容の相談は、警察と連携をとらなくてはならないことがある。そこまで地域包括で対応していただくことは理想かもしれないが、現実には行政が仲介しなければならないと思うが、基幹包括がコーディネートやサポートをしている状況か。

回答 警察とは、行政より地域包括のほうが連携できている。徘徊、声掛け訓練は、警察の方も大勢参加していただいている。例えば見守りネットワーク事業で異常の連絡があった場合は、エリアの地域包括に現地へ行ってもらうよう基幹包括から依頼し、そこでは担当包括と警察とのやりとりとなっている。市も密接に地域包括と話をし、いざというときは協力するが、地域包括も自覚をしっかりとって仕事をしていただいている。

質問 なんでも相談センターに複合的な事案が集まってくると思うが、委託であるために対応が難しい場合もあるかと思う。行政内の個人情報に関わることもあるであろうが、そのバックアップ体制は全庁内にルール化されているか。

回答 なんでも相談センターの開設時に、保健福祉部内は、センターから詳細部分の問い合わせがあれば、すぐに対応できるようにしていくことを何度も話し合った。ある程度のマニュアルを行政の各課からセンターへ渡すなど、保健福祉部内で協力体制はできている。なんでも相談センターは地域包括がベースになっており、守秘義務は地域包括にある。なんでも相談で困ったときは、介護予防支援室に連絡が入るため、税情報の確認が必要になれば介護予防支援室の職員が確認し、必要性があれば情報提供が可能な範囲を判断し、提供している。

質問 地域包括の今後の職員配置は。

回答 包括支援センター1か所で3職種を原則置かなければならない。桑名市は27年度から総合事業を始めたことから、地域支援事業の予算の上限の特例により、少し加算がある。地域包括も1チームではなく2チーム設置しているので、前倒しで人員増を図っている。予算化はしているが、実際は人手がなく8人揃わないところがあるが、5～6人雇っていただいているところがあるので、充実は図れている。

質問 団地では従来からある地域に比べて地域の繋がりが弱い。何らかの異常があっても、団地では見過ごされやすいのではないか。

回答 全て網羅していくことは課題である。桑名市は民生委員、自治会の協力ももちろん、地域包括の相談員による個別訪問や、要援護者台帳登録の施策があ

る。ただし、自治会や民生委員など地域のネットワークによる情報が一番大事であると思うので、そこからすぐ連絡をもらえるよう、地域包括は地域に根差した活動を常に行っていたくよう依頼している。

質問 介護支援ボランティア制度はいつから実施しているか。また、登録者はどのくらいで、ポイントの還元方法はどのようなか。

回答 平成21年から実施しているが、29年度末で350人のボランティア登録がある。ポイントは現金に還元している。

質問 えぷろんサービスは家族構成にかかわらず利用できるか。また、利用実態は。

回答 ニーズは増加しているがマッチングがうまくいかず、実績はさほど伸びていない。家族構成は問わない。

質問 市民後見人の養成講座は定期的開催しているのか。

回答 平成28年度から市民後見人の養成講座を始めて、そのときに登録された方が13人で、現在は2人に活動してもらっている。今、登録のみで、ケースはもっていない方々が忘れてしまうことがないように、フォローアップ講座を毎年開催している。養成講座としてはとりあえず登録が13人あるので、毎年の開催は必要ないかということで、フォローアップを定期的に回している。何年かのスパンで養成講座を開催し、登録の確認をしていく必要はあると考えている。

質問 成年後見制度について、司法書士や弁護士の方の協力体制は。

回答 桑名市では弁護士、司法書士の方などが非常に協力的で、多く受任していただいている。市民後見人の養成講座の講師も熱心に協力していただいている。

質問 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業については、関市では実施に至っていないが、事業開始の経緯は。

回答 定期巡回だけでなく、特養や小規模多機能など様々なサービスや施設整備を実施するときに、なかなか事業者の手が挙がらないのが現状である。その一番大きな要因は、介護人材が確保できないことであると、どこの事業所も言われる。定期巡回を実施している事業所は、特養やサ高住なども実施する大きな法人である。いろんな事業展開があるため、定期巡回の収益が少なくても、他の事業で経営できるような事業所にピンポイントで話をするなど個別具体的に進めなければ難しいところもある。説明会を開催する自治体は多くあるようである。

調査結果のまとめ

- ・桑名市では、地域包括ケアシステム構築に向けて、明確な基本理念や方向性を立てたうえで様々な事業を実施されており、学ぶ取組が多く参考になった。

- ・日常生活支援を必要とする高齢者に対し、訪問による掃除、買物、外出支援、ゴミだしなどを提供する事業をシルバー人材センターに委託して実施されており、高齢者の身近な困り事に対応できる事業として有効であると感じた。
- ・関市では、介護度を改善させた事業所に対し、現在までに奨励金を3回交付している。桑名市では事業所だけでなく、対象者本人及びケアマネジメント実施機関に対しても「元気アップ交付金」を交付して取り組まれており、関市の現状より一歩進んでいると感じた。
- ・介護保険料の増大を抑制していくために、効果的な総合事業等を積極的に推進していかなければならないと感じた。
- ・桑名市の7か所の包括支援センターについては、職員体制が非常に充実しており、効果的な運営がされていると感じた。
- ・桑名市では、行政の中にある「基幹型包括」が、委託の地域包括支援センター間の総合調整や、後方支援などの役割を担うことで、地域包括の機能強化体制ができていると感じた。
- ・地域包括支援センターについては、桑名市では外部による一次評価、内部による二次評価を実施され、上位2位の包括に対し、次年度の委託金の加算を行っている。この仕組みを関市に当てはめることの是非はともかくに、桑名市では何らかの動機付けを与えることで、包括の機能強化に努められていることは参考になった。
- ・桑名市では13名の市民後見人登録があり、そのうち2名の方が後見人として活躍されており、関市も本腰を入れて取り組んでいかなければならないと思った。

視察No.2 健康寿命延伸に向けた生活習慣病予防の取組について

訪問日時 平成30年11月14日（水） 10時00分～12時10分

訪問先 所在地 静岡県袋井市久能2515-1
名称 袋井市総合健康センター
担当部署 健康づくり課

説明内容（概要）

袋井市は、静岡県の西部に位置し、平成17年4月1日に旧袋井市、旧浅羽町の1市1町が合併し誕生した人口約88,000人、総面積108.33km²の都市である。

袋井市では、平成5年から「日本一健康文化都市宣言」を掲げ、四半世紀にわたり「健康」をベースにまちづくりを推進している。平成28年度には厚生労働省が実施する第5回健康寿命をのばそう！アワードで、全国で初めて2部門において「優良賞」に入賞し、今年度においては、マレーシアで開催された第8回健康都市連合国際大会で5つのアワードを受賞するなど、健康に関する先進的な取組が高く評価されている。主な取組の概要は次のとおりである。

○総合健康センターの整備

急性期病院の後方支援病院である聖隷袋井市民病院とともに、保健センター、地域包括ケア窓口、社会福祉協議会、休日夜間急患センターを集約し、平成27年に袋井市総合健康センターを開設した。総合相談をワンストップ窓口サービスとし、保健、医療、介護の多職種の連携により、生活習慣病予防や介護予防などの取組を切れ目なく総合的に推進している。

○市民の互助による健康づくりの取組

◆地域活動サークル

研修を受講して市に登録した44人の「市民講師」が中心となって各地域における住民主体の健康づくり活動が行われている。立上げから5年間の講師料は市が負担している。(H29年度 56団体・1,158人参加)

◆出前健康教室

各自治会から男女各1名ずつ選出される「健康づくり推進員」が企画運営する教室である。講師は「市民講師」が努めている。平成29年度は120回開催されて、全体の約8割の自治会で開催されている。健康づくり推進員は、地区ごとに年間数回打ち合わせを行い、情報収集や意見交換などを行っている。(H29年度 参加者2,489人)

◆健康食の普及

148名の「健康づくり食生活推進員」が市内10地区で健康食の普及に努めている。コミュニティセンターや幼稚園などで依頼を受けて講習会も実施している。

◆出張保健センター

各地区の健康づくりに関する講演会や相談会、体験会などを実施している。健康づくり推進員や健康づくり食生活推進員などの協力を得て、毎月開催をしている。市民に浸透しやすいように、各会場において原則毎月、決まった日に実施し、働く世代が参加しやすいように夜間や休日にも開催しながら市民全体の健康意識の向上が図れるように事業を進めている。

◆健康づくりを支える市民の育成

運動講師や運動ボランティアを育成する養成講習会、健康づくり食生活推進員の育成セミナー、自治会から選出される健康づくり推進員の委嘱を行っている。

○ポピュレーションアプローチの取組（多様な健康づくり事業の実施）

◆健康マイレージ制度

平成19年度から健康マイレージ制度を導入し、健康づくりをポイント化して、公共施設利用券や民間のサービス券との交換、幼稚園や学校等へのポイント寄附ができるものである。市民のポイント使用により地域経済の活性化へ繋がり、地域が市民の健康づくりを後押ししていることから、人と社会を繋ぐ制度と考えている。

平成29年度には、糖尿病罹患率及び予備軍の割合が高いという市の課題を解決する取組が必要と考え、より働く世代が利用しやすく、企業・事業所側にとっても健康経営推進のための一つのツールとなるよう、新システムの開発を行った。

【新システム「#2961(ふくろい)ウオーク」の特徴】

- ・参加方法は、基本的にはスマートフォンであるが、ガラケーやパソコンなどの電子機器でも参加できる。また、電子機器を使用しない方のために、チャレンジカード版という紙ベースで参加する方法も用意されている。
- ・従来のポイント付与は、自分の目標達成時のみであったが、新システムでは歩数に応じてポイントを付与し、毎日の体重入力でも付与されるようになった。
- ・歩数については自動送信でより手軽にポイントを得ることができる。また、グループ機能で友人や職場の仲間と楽しく取り組めるようになっている。

◆ふくろい元気アップ運動プログラムと日常ながら運動

定期的に高齢者が集まる場や会合の合間等で、袋井市独自の体操を楽しく行い、どこでもいつでも運動するための意識付けを図っている。また、日常生活の中で、筋肉づくりや有酸素運動ができる「日常ながら運動」を普及・推進している。

◆健康経営の支援（H29年度から実施）

健康経営を支援することで、働く世代の健康づくりを推進していく。市内の事業所に袋井健康経営チャレンジ事業所として登録していただき、3段階での取組を推進する事業である。

（ステップ1）市から健康づくりの情報を提供する（行政主体）

（ステップ2）協働による取組（行政・事業所協働）

- ・事業所出前健康教室（H29年度 28回、967人が受講）
- ・健康ポイント事業「#2961ウオーク」の活用

(ステップ3) 県の「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」の活用(事業所主体)

○重症化予防の取組状況

- ・市民に対し「健診を受けないと病気になってしまう」という指導をすると、自分は大丈夫と思い受診しない傾向があるため、「健診を受けて、皆さん良くなっていますよ」という良いイメージを多く発信することで、自分も受けてみようと思ってもらえるように心掛けている。また、検診の結果、異常があれば必ず治療に結び付けていくことを重視している。
- ・保健指導の職員体制としては、正職員だけでは年間3,000人の指導は難しいため、国の補助金を活用し、1日3～4時間であれば働くことができる在宅の保健師、管理栄養士8名に勤務を依頼している。これにより、職員に換算して毎日2人が保健指導を実施する体制をとっている。
- ・指導に当たり、より多くの専門職で丁寧に考え知恵を絞ることで、より効果が出ると考えている。事務職の意見も聞いて、様々な職種で知恵を絞って考えることを心がけている。
- ・袋井市の保健指導では、本人に自分の健康管理をする力をつけていただくため、一方的な指導ではなく、話を聞いて気付いてもらう指導をしていることが特徴である。体調が良くなった方により、健診を受けたほうが良いことが口コミで広まっており、健診を受ける機運が高まっている。
- ・静岡県が、大学との連携による調査により「塩分」の取り方に関する分かりやすい資料を作った。県から、市では作成できない詳しい資料の提供があるため、市の保健指導などに取り入れている。
- ・受診により予防効果はもちろんあるが、高血圧や脂質異常、糖尿病を治療する方が毎年増えている。袋井市では治療中の方が多く、特に糖尿病の人が多い傾向にある。糖尿病の1件当たりの治療費は、早く治療すれば減るが、インスリン治療になると大きくなる。健診により治療する方が増え、外来医療費は増えるが、入院医療費の伸びが緩やかになっていることが、生活習慣病の重症化予防をした結果の特徴となっている。

○取組の成果

- ・1年間の健康活動は合計569回・参加者12,209人であり、市内で毎日どこかで健康づくりが行われている。また、市民意識調査では、健康づくりに関心がある人が85.5%となっている。
- ・国保特定健診受診率は52.3%(H28)で、県内でもトップクラスであり、特定保健指導率も52%を超えている。受診率と保健指導率の両方が50%を超えることは全国的にも稀である。徹底した重症化予防を進めており、1人当たりの国保医療費も県平均より約16,000円少ない状況である。

主な質疑応答

質問 各自治会から健康づくり推進員を選出されているが、自治会組織の中で、選出が定着しているのか。

- 回答 自治会の役員を決める中で、あらかじめポジションが用意しており、他の役と共に選ばれている。どうしても推薦したくないというケースはない。
- 質問 マイレージ制度の新システムは、現時点でどのくらいの利用者があるか。
回答 システムは2,700人ほどの利用である。紙ベースの方は100名ぐらいである。
- 質問 システムは袋井市独自のものか。ガラケーなど全部に対応できるような方法で、当初から取り組まれたのか。
回答 そのとおりである。スマホのアプリの機能が充実したので、歩数カウントなどをうまく活用して、利用者の手間がかからず参加できるように考えた。ただ、スマホだけではないので、ガラケーの方を切り捨てずに実施している。
- 質問 マイレージ制度の新システムのアプリ開発費用は。
回答 1,100万円ほどである。
- 質問 健康づくり課の体制は。
回答 健康づくり課には健診指導係、地域健康推進係、予防接種係の3つの係があり、企画部門として企画室がある。企画室は事務職が多いが、あとは保健師が主である。係は分かれているが、連携しながら、どちらかといえば業務体系で分けている。
- 質問 生活習慣病予防の取組体制は。
回答 生活習慣病予防については、正職の保健師5名、嘱託保健師1名、嘱託事務1名、臨時職員4名は職員に換算して1名分ほど、その他雇上げの専門職が職員に換算して2名ほど、事務職も雇上げで1名分いるため、11人ほどの人員でやっている。がん検診・特定健診全部含めて成人に関する健診を健診指導係が担当し、その他、地域健康推進係、予防接種係も、共に啓発活動をしている。
- 質問 保健指導の方法は。
回答 指導にあたり家庭訪問を嫌がる人も意外と多い。郵送で通知し予約を入れてもらい、それでも来なかった方には家庭訪問をしている。結果を重症度から分類し、1対1で面談をする方、電話指導する方、来なかったら家庭訪問するなど対応を変えて、組み合わせて指導している。中には指導を嫌がる方もあり、その方には「受診しましたか」という返信用封筒を付けて返信してもらい、会えなかった方をそのままにせず、地道に対応している。結果的に病気が見つかり、しつこくしてもらって良かったという人が増えている。
- 質問 特定健診の受診率が高いが、医療機関との連携は。
回答 健診車による集団健診と、個別の医療機関へ行く健診とある。個別の医療機関は30か所くらいある。市内の内科の病院とは全て委託契約を結んでいる。医療機関とはしっかりと連携しており、平成20年には医師だけでなくスタッフの方全員に説明に行き、その後も11年間、毎年5月に保健師が全医療機関を

訪問し、検診の目的や進め方を説明しており、医療機関の協力体制ができています。健診のリピート率が他市町村よりかなり高い。市民には、健診データを見る力をつけてもらい、次回の自分のデータを確認したくて受診したくなる方向にもっていつている。市民意識が高いことや、医師の先生方も勧めてくださることなど、いろいろ絡み合って、受診率が高い結果になっている。

質問 特定健診を受けやすい体制の整備はしているか。

回答 一般企業の従業員が加入する「協会けんぽ」については、妻などの被扶養者が、特定健診をあまり受診されない傾向がある。そして夫の退職に伴い国保に加入した後に、病が発覚するケースが多く、全国的に課題となっている。そこで、静岡県が協会けんぽと協定を結び、協会けんぽの被扶養者の特定健診を、市のがん検診と同時に受けられる方法を平成24年度から実施している。本市でも、現在の国保の人だけでなく、将来悪化して国保に入る人を減らしたい思いから、特定検診の委託機関と協会けんぽと調整して同じ会場で受けられるようにしている。これにより、がん検診の受診者も拾い上げができる。また協会けんぽの被扶養者のうちにきちんと受診する体制ができていれば、夫の退職後に国保に入っても、また同じ会場で特定健診とがん検診が受けられることになる。全て市がやるのではなく、協力関係をつくることで受診率が向上した。手間をかけず効果が上がることを厳選して行っている。

質問 国保事業とは連携はあるのか。

回答 袋井市の国保と保健部門は、大変よく連携できている。両者の連携が全国的に課題になっている。国保の補助金をうまく活用しているのも国保から多くの情報提供をしてもらっているからである。常に被保険者の方の健康を守るために何をすべきかを話し合っている。

質問 地域包括ケアシステム推進については、地域健康推進係が対応するのか。

回答 地域包括が市内に4カ所あるが、市の地域包括ケア推進課が健康総合センターの1階にあり、そこが地域包括ケアシステム推進の中心的な部署である。その課に全体をみるマネージャーが1人常駐しており、さらに4つの地区と連携を図っている。また、健康づくり課の地域健康推進係が、その中の介護予防事業部門を担っており、課同士の連携も常に図っている。

質問 虐待などは、どの組織が対応するかなどのルールはあるのか。

回答 複雑なケースが多く、どこが担当かは、ケースバイケースである。生活保護と連携したり、福祉の障がいと連携したり、拾い上げようという気持ちで、ケースごとに担当を考えていくように取り組んでいる。以前は予防接種係が虐待も対応していたが、不十分であるということで、現在は、市民生活部しあわせ推進課の家庭福祉係が重い虐待のケースを中心に対応している。赤ちゃん訪問や母子訪問は健康づくり課が行っているのも、早い段階で拾い上げて、重いケースは家庭福祉係へ繋げている。毎月、関係する職員同士でケース会議を開き、今後の取組や意識の共有化を図りながら進めている。

調査結果のまとめ

- ・ 総合健康センターにおいて総合相談をワンストップ窓口で受け、保健、医療、介護の多職種の連携の中で生活習慣病予防や介護予防など総合的に取り組まれており、組織的な体制が素晴らしいと思った。
- ・ 市民講師、健康づくり推進員、健康づくり食生活推進員など多くの市民スタッフが連携して、健康づくりに努められているのが素晴らしいと思った。
- ・ 自治会から健康づくり推進員を選出されていることから、市民総出で健康づくりに取り組むという機運があることが感じられる。健康づくりに向けた長年の地道な取組があり、それほど問題なく各自治会から健康づくり推進員が選出されているようであり、驚きを感じた。昨今は、自助・共助の防災意識は自治会や住民の中にできてきているが、健康づくりの部分を自治会で継続的に取り組んでいくという機運が定着していることについて、これまでの取組への努力を感じた。
- ・ 市内の事業所に健康経営チャレンジ事業所として登録してもらい、行政と協働で取り組む仕組みがつけられており、働く世代を対象とした健康づくりの取組として興味深く感じた。
- ・ 健康マイレージについては、約1,100万円の経費で全ての携帯電話やスマートフォンが対応できるソフトを開発することによって、利用する市民が非常に増えてきているというデータがあった。袋井市では、マイレージ制度そのものは10年以上前から始められているが、独自の新たなソフト開発によって、着実に向上させていこうとする取組は、非常に効果的であると感心した。
- ・ 袋井市では、特定健診受診率向上や、食生活改善などの保健指導などにもしっかりと取り組まれたことで、国保医療費の削減に繋がっている。これは、受診を抑制しているわけではなく、健康に対する市民全体の意識が高まってきたことによって医療費の減少という数字で表れているようである。関市においても、健康増進や特定健診受診率向上に取り組んでいるが、それによってどれだけの効果が出てきたかについては、つかみにくい状況である。袋井市では取組内容や成果が詳細な資料で示されており、意義深い内容であると思った。
- ・ 将来において健康が維持されていない状態で国保に加入する人を減らすためにも、協会けんぽとも連携しながら市のがん健診の実施方法を調整する取組は、参考になるのではないかと思った。
- ・ 国保会計担当部署と保健センターが、常に密に連携をとられている。袋井市では、保健師が国保会計の歳出を抑制するために何をすべきかという課題を持ちながら、2つの部署が連携をとる中で、国保会計全体の圧縮に努力をしている。また、このことが市民の健康の向上にも繋がっていることは、注目すべき点であると考える。